

令和2年4月20日

学際研メンバー各位

学際科学フロンティア研究所長

### 行動指針のレベル4への引き上げについて

全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本学においても感染拡大防止を一層徹底するため、4月17日より5月6日まで行動指針がレベル4へ引き上げられました。学際研においても、本学の行動指針による対応とします。これは、学際研メンバーの健康と安全を守ること、ひいてはそれにより社会の健康と安全を守ることが最優先に考えての措置となります。皆様におかれては、一人一人が自覚して感染拡大防止のための行動をとることを強く要請します。

### 記

#### ○東北大学行動指針<レベル4> ([行動指針ダウンロード](#))

- 研究活動は、以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。
  - 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ
  - 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ
  - 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ
- ※ なお、研究室内で1人だけで実験・作業することは、大変危険です。やむを得ず実験・作業をする際には、安全確保・事故防止・連絡体制の確保などにご留意ください。
- 学内会議は、オンライン会議のみです。
- 事務体制は、現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。（出勤者の数を7～8割は減らすこと）

#### ○本研究所における対応

本日から、学際研メンバー（教職員（非常勤職員を含む）・学生・派遣職員等全てのメンバー）が学際研へ立ち入る場合は研究所長及び事務室長への報告を義務付けます。立ち入りの日時等を以下のフォームに必ず登録してください。

URL: <https://forms.gle/SoKsHQABE7EyxMnq8>

※メンター部局等の研究室等への立ち入りについては、当該部局の方針に従ってください。